

# 要 請 書

平成 2 5 年 5 月

福 井 県

敦賀原子力発電所敷地内の破砕帯については、昨年11月以降、原子力規制委員会の有識者会合において審議が行われているが、事業者はさらなるデータ拡充のため、本年6月末を目途に調査を継続することとしている。

原子力規制委員会においては、有識者会合の評価がとりまとまった時点で委員会としての見解を遅滞なく集約することとし、その後事業者が新たなデータを提出してきた場合には、再度、その時点でさらに検討するという趣旨の方針を明らかにしたところである。

破砕帯調査の結果は、発電所の存廃に直結する重要課題であり、こうしたその都度結論を出すという原子力規制委員会の進め方は、その合理的な理由が明らかではなく、何よりも立地地域に大きな混乱と影響を与える。

福島第一原発事故を教訓にして、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して職権を行使するという委員会設立の本来の姿に立って、調査で得られる必要なあらゆるデータの収集を行った上で見解を集約し、事業者とも公正に議論を行い、原子力発電所の安全を確保していくことが重要であり、ひいては我が国の地震学や耐震工学の発展にもつながる。

原子力規制委員会においては、敦賀原子力発電所敷地内の破砕帯調査と安全性について、十分な客観的かつ科学的データにより我が国の幅広い分野の専門的知見を集め、広く国民の理解と納得が得られる公平、公正な科学的結論を導き出すよう強く要望する。

平成25年5月10日

原子力規制委員会委員長  
田中 俊一 様

福井県知事 西川 一誠